

2017年1月11日

博士学位審査 論文審査報告書 (課程内)

大学名 早稲田大学
研究科名 大学院人間科学研究科
申請者氏名 野村 和孝
学位の種類 博士 (人間科学)
論文題目 (和文) 共感性に関する認知行動療法的介入が性加害経験者の性犯罪行動リスクに及ぼす影響
論文題目 (英文) The influence of empathy-based cognitive behavioral therapy on the risk of reoffending among sex offenders

公開審査会

実施年月日・時間 2016年12月12日・13:00-14:00
実施場所 早稲田大学 所沢キャンパス 100号館 第一会議室

論文審査委員

	所属・職位	氏名	学位 (分野)	学位取得大学	専門分野
主査	早稲田大学・教授	嶋田 洋徳	博士 (人間科学)	早稲田大学	臨床心理学
副査	早稲田大学・教授	熊野 宏昭	博士 (医学)	東京大学	臨床心理学
副査	早稲田大学・准教授	大月 友	博士 (臨床心理学)	広島国際大学	臨床心理学
副査	千葉大学・教授	五十嵐 禎人	博士 (医学)	千葉大学	精神神経科学

論文審査委員会は、野村和孝氏による博士学位論文「共感性に関する認知行動療法的介入が性加害経験者の性犯罪行動リスクに及ぼす影響」について公開審査会を開催し、以下の結論を得たので報告する。

公開審査会では、まず申請者から博士学位論文について30分間の発表があった。

1 公開審査会における質疑応答の概要

申請者の発表に引き続き、以下の質疑応答があった。

1.1 **コメント:** 中間報告会以降、主査および副査のコメントに適切に対応した丁寧な修正が行われており、全体として論旨が明確な論文構成となった。プレゼンテーションも論文の構成がわかりやすかった。

1.2 **質問:** 性犯罪被害者への共感性を高める心理学的介入が、かえって性犯罪行動リスクを高めてしまうという実証的な研究はこれまでになかったのか。

回答: 当該分野の先行研究においては、理論的にはその旨の記述があるが、実証的な

研究は見受けられないと認識している。

- 1.3 **質問**：本研究では、マインドフルネス方略が性犯罪行動リスクを低減させるメカニズムをどのように考えているのか。

回答：本研究では、マインドフルネス方略は、「快感情への反応を抑制する」作用によって共感的反応を促進し、性犯罪行動リスクを減少するという前提を有していた。しかしながら、本研究では限定的なデータではあるものの、マインドフルネス方略が共感的反応を介さずに性犯罪行動リスクのみを減少させたという結果が得られたことから、マインドフルネス方略によって「快感情への反応を抑制する」ことが直接的に性犯罪行動リスクを減少させたと考えられる。

- 1.4 **質問**：性犯罪行動リスクの測定ツールとして、主観報告の質問紙尺度ではなく、認知課題を使用したのはなぜか。

回答：本研究では、性加害経験者の特徴として自身の傾向を社会的に望ましく見せようとする回答バイアスを考慮し、意図的な回答が困難である当該の認知課題を用いた。

- 1.5 **質問**：性に対する「関心」というものは年齢の影響を強く受けられるが、本研究では性犯罪行動リスクの測定において年齢の要因を考慮する必要がないのか。

回答：年齢と性犯罪行動リスクの相関を確認した結果、ほとんど相関がなかったことから、年齢の影響をほとんど受けていないと考えている。

- 1.6 **質問**：犯罪経験の無い「一般成人男性」の性犯罪リスク得点が、その他の犯罪を犯した者と比較して必ずしも低くないという、主観報告の質問紙尺度のデータ分析の結果とは異なる結果に関してはどのように考えているか。

回答：一般成人男性には、アダルトビデオ等との接触によって痴漢等の性犯罪を必ずしも不快ととらえていない者も相応に含まれていた可能性があるということが影響したと考えられる。また、窃盗等で刑務所等に収監された者は、性加害が「最も卑しい犯罪」であるとされる施設内環境で長期間過ごした影響が大きいと考えている。

- 1.7 **質問**：研究6の心理学的介入では、治療的取り組みへの動機づけの変動などの「測定時期」に起因する要因の影響を受けていないか。

回答：研究6の対象者は、治療に取り組み相応の長い期間が経過した者であり、動機づけの高い状態が維持されている者であると考えている。ただし、研究6は測定時期の影響を全く受けていないとはいえないという限界を有していると考えている。

- 1.8 **質問**：本研究における「共感性」と一般に心理学領域で扱われている「共感性」とはどのように異なるのか。

回答：本研究では、Marshall (1995) のモデルに従い、他者視点に立つという「他者視点取得」を経た上で、他者と同じ気持ちを体験する「他者感情体験」という一連のプロセスで「共感性」を定義している。このプロセスは、他の心理学領域で扱われている「共感性」の定義と概ね同様のとらえ方である一方で、「性格特性」としてではなく、「場面に対する反応傾向」としてとらえている点が異なると考えている。

2 公開審査会で出された修正要求の概要

- 2.1 博士学位論文に対して、以下の修正要求が出された。

- 2.1.1 本研究の想定するマインドフルネス方略が性犯罪行動リスクを低減させるメカニズムと当該のリスクを測定する認知課題との関係性を明記すること。
- 2.1.2 認知課題のデータの反応可変性を明記し、主観報告の質問紙尺度で得られたデータとの差異を十分に踏まえて、認知課題を用いたデータの特徴を記述すること。
- 2.1.3 研究6について、基礎的な知見の応用としての2事例であり、一般化の可能性に関しては限界を有すること、また、データが測定時期の影響を受けている可能性があるという限界があることを明記すること。
- 2.2 修正要求の各項目について、本論文最終版では以下の通りの修正が施され、修正要求を満たしていると判断された。
 - 2.2.1 マインドフルネス方略のメカニズムとして「快感情への反応を抑制する」作用を想定していたことと、快感情反応の変化を測定することのできる認知課題を用いたことを第5章、および第7章に加筆した。
 - 2.2.2 認知課題データの反応可変性に関する根拠を加筆し、認知課題と主観報告で得られたデータの差異において性犯罪行動リスクの測定方法として認知課題が有用であることを支持する結果であったことに関する記述を第6章に加筆した。
 - 2.2.3 研究6における2事例を対象とした研究を、一般化に向けた予備的研究であるということを第7章、および第8章に加筆し、動機づけや介入順序の差異によって生じる測定時期の影響の統制が今後の課題であることを第7章に加筆した。

3 本論文の評価

- 3.1 本論文の研究目的の明確性・妥当性：本研究は、司法矯正領域において経験的に行われてきた被害者の心情理解を主要な手続きとする再犯防止の取り組みの有効性について、性犯罪行動リスクの低減に及ぼす効果を実証的に明らかにすることを目的として設定している。この目的は、性犯罪再犯防止を目的とした認知行動療法の枠組みからの臨床心理学的な研究として妥当であると判断できる。
- 3.2 本論文の方法論（研究計画・分析方法等）の明確性・妥当性：本研究は、前述の目的を達成するために、共感的反応の測定尺度の開発と、性加害経験者の共感的反応の特徴を明らかにする測定方法を設定した。データ分析の結果を踏まえ、本研究で作成した性犯罪行動リスクを測定する認知課題を用いて、心理学的介入の有効性について一定の結論が示唆された。したがって、本研究の方法論は妥当な方法であると判断された。なお、本博士学位論文の内容を構成する研究は、早稲田大学「人を対象とする研究に関する倫理審査委員会」の承認（承認番号：2009-098；2009-175；2011-070；2012-234）、および審査不要の判断（申請番号：2012-HN010）を得ている。
- 3.3 本論文の成果の明確性・妥当性：本研究の成果は、性加害場面を提示する手続きを用いる場合には、快感情への対処方略の獲得が必要になるという明確な結果としてまとめられている。これらの知見は、先行研究と照らし合わせても、犯罪者の再犯防止の取り組みに対する実証的知見として妥当であると判断できる。
- 3.4 本論文の独創性・新規性：本論文は、以下の点において独創的である。
 - 3.4.1 性犯罪被害場面における共感的反応に着目し、心理学的介入の手続きが性犯罪行

動リスクの増減に及ぼす影響について実証的検討を行った。この点は、犯罪者の再犯防止を目的とした心理学的介入の効果を高めるための新たな視点である。

- 3.4.2 性犯罪再犯防止に関する研究は、「性格特性」としての共感性をターゲットとした枠組みが中心であったことから、研究知見の不整合を生じさせる結果を招いていたが、本研究における「場面に対する反応傾向」としての共感性という枠組みからとらえることで、今後は一貫した知見が蓄積される可能性があるといえる。
- 3.5 本論文の学術的意義・社会的意義：本論文は以下の点において学術的・社会的意義がある。
 - 3.5.1 昨今、矯正教育として再犯防止を目的とした取り組みが社会的に広まりつつある中、本研究は、性犯罪場面の提示手続きが性犯罪行動リスクに及ぼす影響を実証的に解明したことは臨床心理学の観点から学術的意義が高いといえる。
 - 3.5.2 本研究で得られた知見を心理臨床場面に十分に応用していくためには、再犯防止のさらなる研究の蓄積が必要ではあるが、司法矯正領域における現在の取り組みの精緻化に貢献できる可能性がある点において社会的意義がある。
- 3.6 本論文の人間科学に対する貢献：本論文は、以下の点において、人間科学に対する貢献がある。
 - 3.6.1 犯罪者の再犯防止に関する取り組みは、本邦の社会システム全体における重要課題のひとつであり、人間科学が取り組むべき主要なテーマのひとつであると考えられる。本研究は、経験的に行われてきた従来の取り組みに対して、心理学的観点から実証的検討を行った点において人間科学に対する寄与があるといえる。
 - 3.6.2 本研究で得られた臨床心理学的な知見は、他の隣接の学問領域における同様の測定課題を用いた研究データとの相互理解や、新たな研究の着眼点の立案に資する可能性があり、人間科学の観点からも意義深いと考えられる。

- 4 本論文の内容（一部を含む）が掲載された主な学術論文・業績は、以下のとおりである。
 - ・野村和孝，山本哲也，林響子，津村秀樹，嶋田洋徳：2011 性加害行為に対する認知行動療法の心理社会的要因が再犯防止効果に及ぼす影響．行動療法研究（日本認知・行動療法学会），37巻3号，143-155頁．
 - ・野村和孝，安部尚子，嶋田洋徳：2014 累犯刑務所における薬物依存離脱指導が覚せい剤使用者の再使用リスクに及ぼす影響．犯罪心理学研究（日本犯罪心理学会），52巻1号，1-15頁．
 - ・野村和孝，安部尚子，嶋田洋徳：2016 累犯刑務所におけるマインドフルネス方略と目標設定に焦点を当てた集団認知行動療法プログラムが覚せい剤再使用リスクの高い累犯受刑者に及ぼす影響．犯罪心理学研究（日本犯罪心理学会），54巻1号，13-29頁．

5 結論

以上に鑑みて、申請者は、博士（人間科学）の学位を授与するに十分値するものと認める。

以 上